

三八地労連

二〇一一年旗びらき

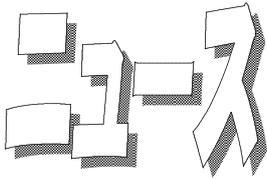
組合員のみなさん、新年おめでとごうございます。

二〇一一年は、統一地方選挙があります。消費税増税に反対する闘いや公務サービス切り捨ての「地域主権改革」を許さないたたかいが正念場を迎えます。組合活動の中でも、住民の安全と暮らし、福祉・社会保障を守る選択をアピールしましょう。

二〇一一年春闘では、だれでも月額一万円以上、時間額で一〇〇円以上の賃金改定(県労連方針)をめざしましょう。

1月14日開催の旗びらきで、運動と闘いを交流し、新しい

三八地労連



三八地方労働組合総連合
発行●2011年1月6日
・第115号●八戸市柏崎
1-10-34 対馬治療院2階
☎・Fax 0178-47-8886

年の前進を誓い合います。

ご参加を呼びかけます。

◇日時 1月14日午後6時半

◇会場 三八教育会館

◇会費 二〇〇〇円

年金問題―

繰り上げ支給のこと

年金の「繰り上げ支給」のこと
が、県高齢者大会と年金者組合
三八支部執行委員会で話題にな
りました。ただ内容は、現役の
方こそ知っておくべきものだと
思いますので、記事にしました。

年金には「繰り上げ支給」の制
度があり、60歳から、「減額さ
れた年金の繰り上げ支給」を請求
することができます。この場合、
請求時の年齢によって、0.5%か
ら30%(減額率)0.5%×繰り上げ請
求月から65歳になる月の前月ま
での月数)の減額が生じにわた
って行われます。したがって60
歳から繰り上げ支給の場合、60
歳から65歳の前月までに、「正
規の年金額」×3.5を受給します。
しかし、65歳以降も年金額は7
割の支給となるので、76歳と8
月で収支が均衡(3.5 ÷ 0.3 = 11年

8月)、それ以降はマイナスに
なります(61歳からの減額支給
は77歳と8月で、62歳からでは
78歳8月で均衡：以下略)。寿
命は分かりませんが、どちら
が有利かはもちろん不明です。
「繰り上げ支給」にはもう一つ
の問題があり、こちらが本題で
す。それは、「老齢基礎年金の
繰り上げ支給の請求日で65歳到
達」とみなされると言うこと
です。何が問題かというと

①障害年金は65歳以降に請求す
ることはできません(一定の
条件があれば可能)

②また、65歳以降になると左記
の制約があります。

a 事後重症の障害年金請求が
出来ない

b 障害基礎年金の受給権者以
外は増進改定請求が出来ない

c 障害基礎年金の受給権者で
も併合改定は認められない
d 過去に受給権が消滅した障
害年金の再請求が出来ない
つまり、「繰り上げ支給」申請
により65歳到達とみなされ、障
害年金受給についての問題と制
約が発生します。

「減額支給」と制約の発生―こ
の二点を踏まえた慎重な判断が
必要です。

なお、「事後重症の障害年金
請求」とは、障害認定日に障害
の程度が障害等級に該当せず、
その後その傷病が悪化して障害
状態になったため、障害年金を
請求することです。

障害年金について、次のペー
ジを参考にしました。

<http://www.fujisawa-office.com/shoga114.html>

教育講演会

子どもの貧困を考える

11月20日、ゆきとどいた教育
を考える三八の会は三八教育会
館で第13回教育講演会を開催、
28人が参加しました。講師は、
青森県生活と健康を守る会連合
会事務局長の神江美さんで、「青
森県の子どもの貧困を考える
」と題しての講演でした。

子どもたちの貧困は、社会が
つくりだしています―神さんは

語ります。「僕に食べ物ちょう
だい」と買い物を手にした人
にねだる小4の児童は、障害を
持つ母親のための行動でした。
1歳半のホームレス―若い両親
と一緒に家を失いました。食べ
盛りの子3人を残し餓死した札
幌の母―生活保護は認められま
せんでした。青森県で相談を受
けた事例の中にも、当然のこと
ながら、子どもたちの悲しい現
実がたくさんありました。

つらい実態や怒りを行動のエ
ネルギ―として一緒に生健会の
運動を続け、生活福祉資金や母
子寡婦福祉資金の改善をもちと
り、小中学生の無保険状態の解
消・高校生世代まで救済対象と
し、今、生存権裁判が社会保障
改悪阻止の太い軸になっている
ことを語りました。そして、「子
どもの貧困」拡大をストップす
るためのポイントを示し、「自
己責任論」を打ち破り教育費無
償の大運動をすすめていこうと
訴えました。

「子どもの生活」に心を寄せ
られる人になりましたと結ん
だ神さんは、大きな拍手を受け
ました。学校や教職員がともし
れば見逃しがちな、しかし、と
ても大切な根本の問題を考
えることができたお話でした。



子どもたちの貧困は、社会が
つくりだしています―神さんは

県内から東北本線が消えた日

12月4日、東北新幹線新青森駅の開業で、並行在来線は「青森鉄道」に移管され、青森県内から東北本線が消えました。

日本鐵道の上野〜青森間全通は一八九一年の9月1日。鐵道唱歌40番で「勇む笛の音いそぐ人汽車は着きけり青森にむかしは陸路廿日道今は鐵道一昼夜」とうたわれました。

出稼ぎ列車と呼ばれた急行「八甲田」や寝台急行「十和田」、とても速かった特急「はつかり」、東京出張の際によく利用した寝台特急「はくつる」(東北線経由)、「ゆうづる」(常磐線経由)が思い出に残っています。私は40歳を過ぎて運転免許を取得したので、それまでは青森への往復で、急行「くりこま」によく乗りました。くりこまは電車急行で、はつかりとほぼ同じスピードで走行するので、助かりました。

三八地労連結成後に、在来線を守る運動が行われました。「在来線を守る全国のつどい」(1991年1000人)、「東北本線を守るう・奥中山のつどい」(1992年650人)、「東北本線・地方交通線を守る岩手・青森県民集会

(1996年800人)という記録が残っています。

今回の移管で、八戸〜青森間は普通運賃がJRの1.37倍、通勤定期は1.65倍に値上げとなりました。通学定期は学生の負担軽減のため据え置きとなりました(新幹線八戸開業の際に青い森鉄道に移管された区間の通学定期はJRの1.65倍の水準となっていました)。今回同水準に引き下げられました。新幹線建設の地元負担を押しつけ、(赤字の)並行在来線は地域に丸投げするという国とJRの姿勢に疑問を感じます。再び地



写真は八戸駅を出発する最後の特急「つがる33号」

方交通線を守る運動が必要になつていのではないでしょう(新蜀)

追記 八戸〜青森間のJR運賃は一六二〇円でしたが、青い森鐵道は二二二〇円。六〇〇円もの引き上げでした。金額で表示されると驚きます。

いい一日行動 - 全医労八戸支部

11月12日、全医労は全国統一行動に取り組みました。八戸支部は、朝ビラで「非特定」学習会を案内、カレライスを準備休憩学習会のためし、休憩時間には学習会、さらに、退勤調査を行いました。学習会のテーマは「非特定」来年度から国立病院を「非特定独立行政法人」にする計画があり、もし

司法修習生への貸与制導入が1年延期

11月26日参院本会議で、司法修習生に対する貸与制の導入を1年延期する裁判所法改正法案が可決・成立いたしました。成立にあたり「司法修習生に対する給与の支給継続を求める市民連絡会」は下記の声明を発表いたしました(声明略)。

1年間の暫定措置とはいえ、11月1日に貸与制が施行されたものを1ヶ月もたないうちに押し返し給費制を復活させたのは、皆様方の力強いご支援があった賜であり、心より感謝申し上げます。同時に、この法改正を単なる先送りに終わらせず、1年後に確かな成果を勝ち取るためにも、幅広い市民参加による開かれた検討の場を速やかにスタートさせ、国民の声を反映させた制度改正につなげていく必要があります。

これまでのご支援・協力に感謝申し上げますとともに、引き続きのお力添えをお願い申し上げます、ご報告と御礼とさせていただきます。(会からのお礼のメール)

そうなると、役職員の身分が公務員から外されることになる。国立病院は現在、職員(法)の身分は国家公務員です(法人組織が民間扱い)が、非特定独立行政法人になると職員の身分も強制的に変更されます。勤務条件がどうなるのか、給料や退職金、転勤はどうなるのか等、

非正規の正社員化をめざして

日本郵政グループの正社員登用試験合格者は、全体で33,279人が受験、一次審査合格者数13,474人、面接試験で5,026人が不合格となり、最終合格者は2,438人、25%の合格率です。八戸の合格者数は14人でした。この問題は、亀井前郵政改革担当大臣が、「労働環境の整備」を郵政改革の方向として示すな

様々な疑問・質問が出されました。退勤調査でほとんどの看護師が超勤をしていることが分かりました。行動は今年で3回目の取り組み。この日全国で76人の組合加入がありました。



イラスト わたなべふみ

ど、「正社員があたりまえの日本社会をつくる突破口として、社会的関心呼び起こしてきました。合格者数は、「希望する人は全員正社員に」という国会答弁からはあまりにもかけ離れた数字です。郵産労は、非正規社員の「正社員化と均等待遇」実現に向けて引き続き全力をあげて奮闘する決意を表明しました。

当面の日程

- 1月9日 6・9行動 14:00 新春宣伝行動 15:00
- 1月14日 地労連旗びらき 18:30 教育会館
- 1月20日 公契約学習会 & 第7回幹事会 18:30 教育会館
- 1月29日 ボウリング大会 10:00 ゆりの木ボウル
- 2月4日 年金者組合新春のつどい・長者公民館